

新規開業者、新任現場管理者等対象・基礎的な知識を学ぶ入門短時間講座

平成23年度

労働実務基礎講習を毎月開催します



近年、多くの企業に労働関係法令の理解不足による違法な労務管理、安全衛生管理が見受けられ、全国の労働基準監督署が行う立入調査等の監督指導では、事業場の約6割から7割に何らかの法違反が発見されており、この違反率は労働基準監督署が直接関与しない労働者派遣法、パートタイム労働法等その他の労働関係法令を含めるとさらに高率となります。

このような状況を受け、法違反をめぐる労働者の労働基準監督署への申告・相談、行政からの監督指導、さらには、労使の紛争や労働裁判等の労働トラブルが増加しております。

そこで当協会では企業の経営者、労務管理・安全管理担当者、現場管理者を対象に、労働者を使用する上で最低限必要な法律知識を習得いただくための「労働実務基礎講習」(写真上)を、当協会大会議室または外部会場にて毎月一回無料で開催しております。

労働トラブル発生時の企業責任と労働基準法等の労働関係法令について、半日にわたって講義を行いました。

講義では、労働関係の各法律の基本的な説明の他、労災・雇用保険の各手続きの流れ、また最近増加している民事上のトラブルの事例と防止対策について、パワーポイントを用いながらわかりやすく説明いたします。

参加者は毎回約60名ですが、お渡ししたスライド資料にメモを取るなど講師の話に熱心に耳を傾

け、講義終了後には、質問のための受講者の列ができるほどです。

当講習は、今後も毎月一回開催いたします。労務管理・安全衛生管理に直結する講習ですので、貴社、関連会社でまだご受講いただいていない方がいらっしやいましたら、ぜひご受講ください。

受講お申し込み等は、(社)北労働基準協会 適用課(担当・麦島)まで
☎ 052-961-3655



敷島製パン(株)
塚本好明 人事部長
(写真①)



(株)東京銀行
室成夫 執行役員 人事部長
(写真③)



愛知電機(株)
山田誠 経営企画部長
(写真②)



講師の
石田事業企画推進課長



講師の
市之瀬事務局事業担当次長